

# 2019年 春の交通安全県民運動

## 実施要綱

実施期間 5月11日(土)～5月20日(月)  
5月20日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

### 交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動

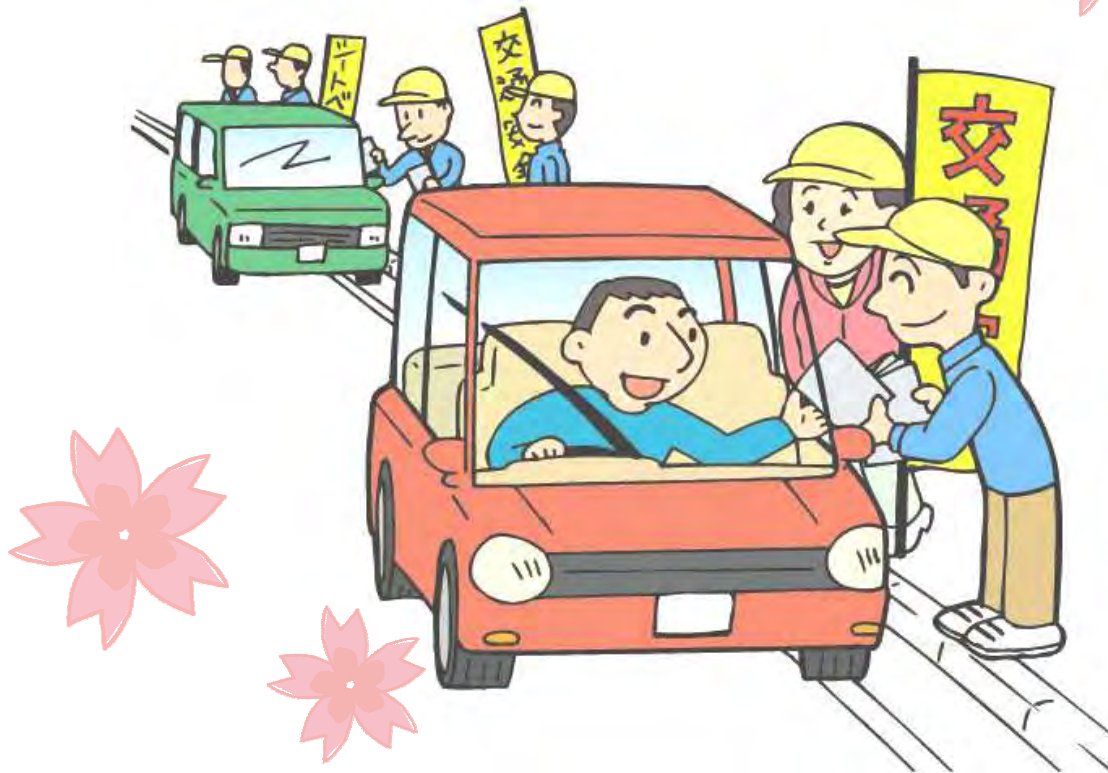
～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

### 運動の重点

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の撲滅
- 5 運転者の基本ルール遵守徹底

#### 【運転者の基本ルール】

- ・横断歩行者の保護
- ・しっかり止まってはっきり確認
- ・車間距離の確保 等



夜ピカピカ大作戦実施中!



主唱 山形県交通安全対策協議会

# 第1 目 的

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童(園児)や、運転未熟な新社会人等が、新たに道路交通に参加し始め、さらに高齢者の屋外での活動が活発化することから、交通事故の多発が懸念される。

このことから、広報啓発を通じて広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図るとともに、積極的に交通安全教育等を推進して交通ルールの遵守を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 第2 運動の重点及び推進事項

運動の重点	推 進 事 項
1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断時、手や横断旗で横断する意思を表し、横断開始時と横断中の二度確認の励行</li> <li>○ 夕方からの外出の際は、明るい色の衣服とピカピカ光る夜光反射材着用の徹底</li> <li>○ 運転者は、夕方は早めにライトを点灯し、ハイビームを適正、かつ積極的に活用</li> <li>○ 安全運転に不安がある高齢運転者の運転免許自主返納の促進</li> <li>○ 高齢運転者への安全教育及び安全指導の促進</li> <li>○ 交通事故防止に向け、セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発</li> </ul>
2 自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車安全利用五則の周知徹底               <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">① 自転車は車道が原則、歩道は例外</li> <li style="width: 50%;">② 車道は左側を通行</li> <li style="width: 50%;">③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行</li> <li style="width: 50%;">④ 安全ルールを守る</li> <li style="width: 50%;">⑤ 子どもはヘルメットを着用</li> </ul> </div> </li> <li>○ 自転車の点検整備と万が一に備えた自転車保険への加入促進</li> <li>○ 夕方、早めの前照灯点灯と、夜光反射材の着用促進</li> </ul>
3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</li> <li>○ シートベルトとチャイルドシートの着用の義務・必要性及び着用効果の周知徹底</li> </ul>
4 飲酒運転の撲滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○ 家庭・職場・地域から飲酒運転者を絶対に出さない広報啓発の推進</li> </ul>
5 運転者の基本ルール遵守徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩道付近では、横断歩行者がいないか確認、横断者がいる時は一時停止の徹底</li> <li>○ 一時停止交差点では、「しっかり止まって はっきり確認」の徹底</li> <li>○ 追突事故を起さないため、前車が急停止しても事故を避けられる車間距離の確保</li> <li>○ 「横断歩行者保護意識浸透活動」の推進</li> </ul>

## 第3 各機関・団体の具体的重点推進事項

実施機関・団体	具 体 的 重 点 推 進 事 項
全 機 関 ・ 団 体 (共通) (県・地区・市町村交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 推進会議の開催、運動の具体的実施計画の策定による推進体制の確立</li> <li>○ 県民一人ひとり外出時の夜光反射材着用について推進</li> <li>○ 通勤・通学時における街頭での交通安全指導の実施</li> <li>○ 子どもや高齢者に直接呼び掛けするなど、地域ぐるみで見守る環境の構築</li> <li>○ 「ながらスマホは絶対にしない」意識の徹底</li> <li>○ セーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）の普及啓発</li> <li>○ 相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った交通マナーの呼び掛け</li> <li>○ 交通安全教室（参加・体験型、世代間交流型）等の開催による交通安全教育の推進</li> </ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横断歩行者妨害違反、一時不停止等、交通取締りの強化</li> <li>○ 夜光反射材の着用促進</li> </ul>
教 育 委 員 会 幼 稚 園 ・ 保 育 所 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 P T A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 手や旗等で合図する「道路横断の意思表示」と「横断開始時と横断中の二度確認」の実践</li> <li>○ 新入学児童(園児)に対する交通安全指導、通学路等の危険箇所の点検把握による安全対策の推進</li> <li>○ 自転車の安全利用と交通ルールの遵守指導</li> <li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底とチャイルドシートの正しい着用・必要性及び着用効果の啓発・指導</li> </ul>

実施機関・団体	具 体 的 重 点 推 進 事 項
道 路 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路パトロールの強化</li> <li>○ 通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備</li> </ul>
山 形 運 輸 支 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭車両検査等による不正改造車、整備不良車の排除、過積載運行防止の指導</li> <li>○ 自動車運送事業者等に対する運転管理の徹底、車両点検整備の促進指導</li> </ul>
山 形 労 働 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「交通労働災害防止のためのガイドライン」(①交通労働災害防止のための管理体制の確立 ②適正な労働時間等の管理、走行管理 ③教育の実施 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚 ⑥荷主、元請による配慮)の周知徹底</li> </ul>
交 通 安 全 協 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者、バイク・自転車利用の子どもや高齢者等に対する安全指導の強化</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進</li> <li>○ 自転車保険の加入促進</li> </ul>
安全運転管理者協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スマートドライバー四つの確認行動の実践</li> <li>○ 飲酒運転撲滅のための教育・指導の徹底</li> <li>○ 安管事故 1,000 件以下抑止目標に向けた取組みの強化</li> <li>○ 青パトを活用した各種啓発活動の実施</li> </ul>
指定自動車教習所協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢運転者等に対する教習所開放による参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li> <li>○ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果についての指導</li> <li>○ 飲酒運転の危険性、悲惨さについての啓発・指導</li> <li>○ 道路横断時・交差点における安全な通行についての啓発・指導</li> </ul>
J R 東 日 本 踏 切 道 事 故 防 止 関 係 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 踏切事故防止キャンペーンの実施</li> <li>○ 踏切内への誤進入の防止など踏切の安全通行の指導広報の実施</li> <li>○ 踏切における緊急措置（非常ボタンの取扱い、踏切に閉じこめられた時の脱出方法等）の周知徹底</li> </ul>
トラック協会、バス協会 ハイヤー協会 ハイヤー・タクシー協会 自家用自動車協会 自動車販売店協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入社員等若年運転者を対象とした安全運転研修の実施</li> <li>○ 過積載防止運動の展開</li> <li>○ 「みんなで声だし安全運転」、「目で確認！大きな声で安全確認！」の励行</li> <li>○ 子どもや高齢者に対する交通事故防止の呼びかけ(来店客等に対する呼びかけ)</li> </ul>
二 輪 車 普 及 安 全 協 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 街頭での安全点検・指導</li> <li>○ 高速道路での自動二輪車二人乗りに関する安全運転の広報啓発</li> </ul>
サイクリング協会 自転車軽自動車商 協 同 組 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車利用時の交通ルールの普及と夜光反射材等の活用促進</li> <li>○ 自転車点検整備の推進と自転車保険の加入促進（TS マーク普及促進）</li> </ul>
交 通 安 全 母 の 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故にあわない・おこさない家庭づくりの推進（愛の一声運動）</li> <li>○ 新入学児童（園児）に対する交通安全指導、世代間交流による交通安全活動</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進</li> </ul>
老 人 ク ラ ブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会員が交通事故当事者にならないための情報発信</li> <li>○ 直接貼付活動等による夜光反射材の着用促進運動の推進</li> <li>○ 参加・体験・実践型の交通安全教室の開催</li> </ul>
旅館、麺類飲食、料理飲食、 鮎商、社交、喫茶各生 活衛生同業組合、小売酒 販組合連合会、酒造組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転は見逃さない呼びかけの徹底</li> <li>○ 飲酒運転をするおそれのある者へ酒類提供をしない呼びかけの徹底</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転の車への同乗が犯罪であることの広報啓発</li> <li>○ 客等に対する飲酒運転防止の提案（ハンドルキーパー、公共交通機関、代行車、宿泊施設利用等）の促進</li> </ul>

## 第4 活動強化の日

街頭指導強化の日：5月14日（火）・20日（月）

